

ESN 研究会【英語教育総合研究会 規約】

2014年4月1日作成

2014年12月28日改定

2016年12月1日改定

（基本理念）

私たちは、次世代の英語教育を研究するために全国の先生のネットワークを築き、英語教育を中心に最新の教育情報や指導の研修・研究を実施することを目指します。更に ICT 教育、IBDP（国際バカロレア）や 21 世紀型スキルなどの分野の専門家を監修者に置き、日本教育の改革の一助となるために結成をしました。

第 1 章 総 則

（名称）

第 1 条 本団体は、ESN 研究会と称する。

（事務所）

第 2 条 本団体は事務所を京都府宇治市広野町八軒屋谷 33-1 に置く。

（目的）

第 3 条 本団体の活動は、「次世代の英語教育の研究と全国の教員ネットワークの確立をめざす」ことを目的とする。

（活動内容）

第 4 条 本団体は目的を達成するために次の活動を行う。

- 1) 次世代の英語教育の研究
- 2) NEW TREASURE (Z 会) の研究
- 3) Critical Thinking 力の研究
- 4) ICT 教育の研究
- 5) コロコロイングリッシュの研究
- 6) 幼児英語教育の研究
- 7) IBDP の TOK (日本語版) の研究
- 8) IBDP の CAS の研究
- 9) IBDP の Japanese B の研究

第2章 会 員

(会員)

第5条 本団体の会員は、本団体の基本理念および目的に賛同して入会した個人および団体とする。

第6条 会員は、監修者・特任研究員・研究員・一般会員から成っている。

第3章 会 議

(会議)

第7条 本団体に次の会議をおく。

- 1) 総会
- 2) 理事会

(総会付議事項)

第8条 総会に付議する事項は次の通りとする。

- 1) 活動計画および予算決定に関する事項
- 2) 活動報告および決算報告に関する事項
- 3) その他運営に関する重要な事項

第4章 資金に関する規則

(資金)

第9条 本団体の資金

(会費、支援金、その他の収入)に関する取り扱いは、この規定の定めるところとする。原則普通会員の会費は、当面无料とする。協力企業や団体からの支援金と総合代表の個人的な資金を活動費として利用する。ただし、普通会员からの寄付資金も受けつける。

(協賛企業と団体へのサービス内容)

第10条 支援金の金額によってサービス内容が異なる。支援金は、1口10,000円/年間とする。

1口：協賛企業のページにリンクサイトとして掲載する。(企業名は、文字のみ)

5口：協賛企業のページにリンクサイトとして企業バナーを掲載する。ESN研究会のHPに記事を掲載することができる。

10口：協賛企業のページにリンクサイトとして企業バナーを掲載する。ESN研究会のHPに記事を掲載することができる。各地で開催する研究会や研修会に参加することができる。その場で企業の商品や製品を告知することができる。

(銀行口座情報)

第12条 会費や支援金の振込口座は、次の通りである。

三菱東京UFJ銀行

店番112 口座番号0110041

ESN研究会（イーセスエヌケンキュウカイ）

第5章 事務局情報

本部

立命館宇治中学校・高等学校内 外国語科 総合代表 久保 敦

〒611-0031 京都府宇治市広野町八軒屋谷33番1 TEL. 0774-41-3000 FAX. 0774-41-3555

関東支部代表

十文字中学校・高等学校内 英語科 高瀬 聡伸

〒170-0004 東京都豊島区北大塚1-10-33 TEL 03-3918-0511 FAX: 03-3576-8428

関西支部代表

京都女子中学校・高等学校内 英語科 吉川 大二郎

〒605-8501 京都市東山区今熊野北日吉町17 TEL.075-531-7358 FAX.075-531-7377

関西支部副代表

立命館宇治中学校・高等学校内 外国語科 熊谷 向祐

〒611-0031 京都府宇治市広野町八軒屋谷33番1 TEL. 0774-41-3000 FAX. 0774-41-3555

中国・九州（沖縄含む）地区代表

就実中学校・高等学校内 英語科 姜 英徹

〒700-0817 岡山県岡山市 北区弓之町14-23 TEL. 086-225-1326 FAX. 086-232-8203